



令和3年9月5日

# 羽曳野市 報道提供資料

(14時00分現在)

(問合せ先)  
生涯学習室 スポーツ振興課

羽曳野市立市民体育館の指定管理者従業員の新型コロナウイルス感染による臨時休館について

内 容 9月4日(土)、羽曳野市立市民体育館を運営する指定管理者のスタッフ1名が、新型コロナウイルス感染症に感染していることが確認されました。  
このため、当該施設の臨時休館を実施しますので、お知らせします。

1. 感染確認日 9月4日(土)
2. 施設名 羽曳野市立市民体育館・屋外テニスコート
3. 臨時休館日 9月5日(日) ～ 9月7日(火)
4. 対応等
  - ・感染症拡大防止対策を実施するため、3日間の臨時休館を実施します。
  - ・施設の消毒は実施済みです。
  - ・施設利用予定者に電話にて、臨時休館とする旨の連絡を行っています。
  - ・当該職員は窓口業務等に従事していましたが、勤務中は常にマスクを着用し、受付窓口には飛沫防止用のビニールシートを設置し、感染症対策を実施していました。
  - ・以降の対応については、保健所による疫学調査(濃厚接触者を特定するための調査)等の結果により再度判断します。